

部局名	安全環境部	所属名	戸籍住民課	所属長名	目良 太一	電 話	483-1151 内線3120
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3083		事務事業名称		戸籍住民基本台帳管理事業					短縮コード		経常	3083		臨時					
予算区分		会計	01	一般会計		款	02	総務費		項	03	戸籍住民基本台帳費		目	01	戸籍住民基本台帳費					
区 分		☐ 自治事務 ☒ 法定受託事務				根拠法令等		民法・地方自治法・戸籍法・住民基本台帳法・外国人登録法・印鑑条例等													
		☐ その他																			
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
・戸籍事務は、明治5年の戸籍法公布以来、身分関係を公証する制度として戸籍の諸届出を受理・編製し戸籍簿の適正な管理と整備を行っている。 ・住民基本台帳事務は昭和42年施行の住民基本台帳法に基づく正確な記録の整備・管理及び住民の居住に関する公証等、住民の基礎となる住民基本台帳の異動処理や証明書の発行等を行っている。 ・外国人登録事務は、昭和27年施行の外国人登録法に基づき、市内に居住する外国人の登録事務を行って居住及び身分関係を明確にし、市内に居住する外国人の公正な管理を行っている。 ・印鑑登録事務は昭和62年の印鑑条例施行に伴い、市内居住者の印鑑登録・廃止及び証明書の交付を行っている。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測						総合計画の施策体系															
・順次コンピュータ化による集中処理に移行してきており、適正なる運用と合理化が求められることになると考えられる。																					
																	5本の柱（章）		06	計画推進のために	
																	大項目（節）		01	パートナーシップによる市政運営と市民自治の推進	
																	中 項 目		03	市民サービスの向上を図る行財政運営の確立	
小項目（施策）		01	効率的な行政運営の確立																		
細 項 目		04	電子自治体の推進																		
実施計画の計画事業																					
計画事業の位置付けの有無				☐	計画事業期間		～				計画事業費		千円								

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）			・戸籍の届及び戸籍の謄抄本等の交付申請に係わる人 ・住民登録の届及び住民票等の交付申請に係わる人 ・印鑑登録及び印鑑証明書の交付申請に係わる人 ・外国人登録及び記載事項証明に係わる人				
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）			※平成18年度に実際に行ったこと： ①届出・申請の受理 ②編製 ③入力 ④証明書等の作成交付 ⑤事務・通信機器の管理				
			※平成19年度に計画していること： 18年度と同じ				
意図 （何を狙っているのか）			・様々な行政事務の基盤となることから、個人情報確保し、迅速で正確な戸籍及び住民基本台帳の整備を行う。				
結果 （どんな結果に結びつけるのか）			入力対象外				
区 分			単位	1 7 年度	1 8 年度		1 9 年度
				実績	計画	実績	計画
対象指標	指標 1	人口数（外人登録数含む）	人	184,979	187,000	186,650	189,000
	指標 2						
	指標 3						
活動指標	指標 1	届出件数	件	23,353	26,000	23,510	23,700
	指標 2	証明書の交付件数	件	156,200	170,000	152,029	153,000
	指標 3						
成果指標	指標 1	届出件数/人口	%	12.6	13.9	12.6	12.5
	指標 2	交付件数/人口	%	84.4	90.9	81.5	81
	指標 3						
上位成果指標	指標 1						
	指標 2						
	指標 3						

コード		3083		事務事業名称		戸籍住民基本台帳管理事業		所属名		戸籍住民課	
				単位	1 7 年度	1 8 年度			1 9 年度		
					実績	計画	実績		計画		
事業費 (A)	財源内訳	国		千円	0	0	0	0	0	0	
		県		千円	6,409	0	0	0	0		
		地方債		千円	0	0	0	0			
		一般財源		千円	0	4,074	3,379	0			
		その他		千円	44,107	37,061	34,210	23,049			
	主な事業費の内訳			臨時職員賃金 1,650 消耗品費 2,096 通信運搬費4,292 機器保守及び借上げ料40,926		賃金 4,074 消耗品費 3,916 通信運搬費 4,655 委託料 7,117 使用料及び賃借料 19,130		臨時職員賃金 3,379 消耗品費3,487 通信運搬費4,258 戸籍コンピュータ入力業務委託 3,780 戸籍情報システム借上 16,446		賃金 4,028 消耗品費3,266 通信運搬費4,655 委託料7,507 使用料及び賃借料 1,471	
人件費 (B)				千円	231,094. 2	219,770. 7	215,030. 2	222,250			
トータルコスト (A) + (B)				千円	281,610. 2	260,905. 7	252,619. 2	245,299			

3. 事務事業の評価（SEE）

評価 類型	評価事項		評価区分	理 由				
目的 妥当性	①事業目的が上位の施策に結びついているか？		☐ 結び付いている	「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 結び付くが見直しの余地がある					
			☐ 結びつきが弱い・ない					
			☒ 評価対象外事項					
	②すでに所期目的を達成しているか？ ※「達成している」を選んだ場合、⑥に進んでください。		☐ 達成している	「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 達成していない					
			☒ 評価対象外事項					
	③民営化で目的を達成できるか？ ※民営化・・・事務事業の全部又は一部の実施主体を全面的に民間事業者等に移行すること。 （民間委託は、権限に属する事務事業等を委託することで、民営化とは異なる。）		☐ 可能性はある	「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 可能性はない					
			☒ 評価対象外事項					
	④「対象」・「意図」の設定は現状のままで良いか？		☐ 現状のままでよい	「法定受託事務」のため評価対象外				
			☐ 見直す必要がある					
☒ 評価対象外事項								
有効性・ 効率性	⑤今後、有効性や効率性を向上させる可能性はあるか？ 可能性がある場合は、⑤－２，３を記入する。 可能性がない場合は、理由を記入する。		☐ 有効性向上の可能性はある	・豊富な経験と知識を有する再任用職員をすでに配置して対応しているため。				
			☐ 効率性向上の可能性はある					
			☐ 両方可能性はある					
			☒ 可能性がない					
	⑤－２ 有効性や効率性を向上させる手段は何か？ 該当する手段を選択し、具体的な方法と得られる効果を記入する。手段が「類似事業との統合・役割見直し」である場合は、該当する類似事業を記入する。		☐ 民間委託等	類似 事務 事業 名称	１	実施主体 (所管部署)		
			☐ 臨時的任用職員等の活用					
			☐ ＩＴ化等業務プロセスの見直し		２			
			☐ 受益者負担の見直し					
			☐ 類似事業との統合・役割見直し					
			☐ 上記以外の方法					
	⑤－３ 推進にあたっての課題はあるか？（一時的な経費増・市民の理解等）		☐ ある					
			☐ ない					

コード	3083	事務事業名称	戸籍住民基本台帳管理事業				所属名	戸籍住民課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			・豊富な経験と知識を有する再任用職員をすでに配置しているため。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			・豊富な経験と知識を有する再任用職員をすでに配置しているため。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
			低 下	☐	☐	☐		

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
・印鑑証明書が土日曜日・祭日また平日の閉庁されている時でも取れないかという意見がある。									

所属長コメント	社会全般にプライバシー意識の高揚や高度情報化の著しい今日、市民に関する記録の適正な管理を図り、市民のプライバシーの保護を図ることが市の基本的な責務となっております。本事業は、自治体が法に基づき実施している事業ですが、市民の利便性の向上や行政の効率化、コストバランスなど部分的には相反する課題も含めて、研究、検討を継続していかなければならないものと思われます。								
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続			担当課の評価のとおり，現状のまま継続とする。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									